

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	明和地所株式会社
【英訳名】	Meiwa Estate Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03(5489)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03(5489)0111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 義澤 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	20,455	28,962	40,531
経常利益 (百万円)	461	2,304	1,058
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	390	1,932	496
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	396	1,949	475
純資産額 (百万円)	23,362	25,016	23,440
総資産額 (百万円)	64,629	65,284	80,434
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.67	77.62	19.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	38.3	29.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,760	2,026	219
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	65	1,463	93
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	450	1,851	254
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,586	20,879	23,294

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	11.24	2.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、感染症の動向を引き続き注視する必要があり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主力市場である首都圏マンション市場におきましては、社会経済活動の制限を受けて発売戸数が減少しているものの、各種政策や低金利等を下支えに需要は底堅く推移しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、感染症対策を十分に講じた上で営業活動を継続してまいりました。緊急事態宣言解除後は、各販売拠点や仲介店舗への来場者数は感染症拡大前の状態に戻りつつあり、お客様の購買意欲にも大きな変化はみられておりません。

当第2四半期連結累計期間における業績については、契約済み住戸の引渡しを順調に進めたことから、売上高289億62百万円（前年同期比41.6%増）、営業利益25億31百万円（同236.7%増）、経常利益23億4百万円（同399.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益19億32百万円（同395.2%増）となりました。

なお、当社主力商品である新築分譲マンションについては、引渡し時に売上を計上しておりますので、四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、新築分譲マンション490戸（前年同期比150戸増）の引渡しを行ったこと等から、売上高259億40百万円（前年同期比50.3%増）、セグメント利益25億92百万円（同266.9%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高5億39百万円（前年同期比3.5%増）、セグメント利益1億85百万円（同2.1%増）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、売上高23億47百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益67百万円（同66.9%減）となりました。

その他

その他事業におきましては、売上高1億33百万円（前年同期比28.0%減）、セグメント利益10百万円（同65.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は557億54百万円となり、前連結会計年度末比136億59百万円減少いたしました。これは仕掛販売用不動産が76百万円増加したものの、現金及び預金、販売用不動産がそれぞれ24億15百万円、107億2百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は95億30百万円となり、前連結会計年度末比14億90百万円減少いたしました。これは賃貸用不動産の売却及び減価償却により有形固定資産が15億17百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末比151億49百万円減少し、652億84百万円となりました。

(負債)

流動負債は235億19百万円となり、前連結会計年度末比145億98百万円減少いたしました。これは短期借入金が18億6百万円増加した一方で、電子記録債務、前受金がそれぞれ81億65百万円、57億38百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は167億48百万円となり、前連結会計年度末比21億27百万円減少いたしました。これは長期借入金が21億71百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総負債は前連結会計年度末比167億25百万円減少し、402億67百万円となりました。

(純資産)

純資産は250億16百万円となり、前連結会計年度末比15億76百万円増加いたしました。これは配当金3億73百万円の支払い、親会社株主に帰属する四半期純利益19億32百万円の計上によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、38.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末比24億15百万円減少し、208億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億26百万円の資金の減少(前年同期は57億60百万円の減少)となりました。これはたな卸資産103億46百万円の減少、仕入債務96億84百万円の減少、その他の負債67億92百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億63百万円の資金の増加(前年同期は65百万円の減少)となりました。これは有形固定資産の売却による収入15億7百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億51百万円の資金の減少(前年同期は4億50百万円の減少)となりました。これは短期借入金の純増額18億6百万円、新規プロジェクトの長期借入れによる収入40億23百万円、プロジェクトの終了等に伴う長期借入金の返済による支出72億99百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,893,734	24,893,734	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	24,893,734	24,893,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	24,893,734	-	3,537	-	5,395

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(株)英興発	東京都武蔵野市吉祥寺南町2-28-10	9,751	39.17
(株)明建システム	東京都大田区田園調布3-22-30	2,619	10.52
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,569	6.31
原田 英明	東京都武蔵野市	745	2.99
高杉 仁	東京都大田区	745	2.99
高杉 純	東京都世田谷区	745	2.99
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	699	2.81
(株)スペース・P	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-12-11	400	1.61
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	266	1.07
原田 耕次	東京都武蔵野市	200	0.80
計	-	17,739	71.26

(注) 1. (株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,888,000	248,859	-
単元未満株式	普通株式 5,734	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,893,734	-	-
総株主の議決権	-	248,859	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」には証券保管振替機構名義の株式に係る議決権21個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,604	21,189
受取手形及び売掛金	206	164
販売用不動産	18,271	7,568
仕掛販売用不動産	25,126	25,203
営業貸付金	717	651
未収還付法人税等	39	-
その他	1,448	978
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	69,413	55,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,088	2,337
土地	5,994	5,239
その他(純額)	92	81
有形固定資産合計	9,175	7,658
無形固定資産		
ソフトウェア	41	29
その他	45	43
無形固定資産合計	86	72
投資その他の資産		
投資有価証券	48	48
繰延税金資産	462	484
退職給付に係る資産	206	214
その他	1,102	1,107
貸倒引当金	62	56
投資その他の資産合計	1,758	1,798
固定資産合計	11,021	9,530
資産合計	80,434	65,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,620	2,102
電子記録債務	13,479	5,314
短期借入金	4,476	6,282
1年内返済予定の長期借入金	6,263	5,159
未払費用	165	178
未払法人税等	61	451
前受金	7,893	2,154
賞与引当金	213	209
役員賞与引当金	61	37
その他	1,880	1,630
流動負債合計	38,118	23,519
固定負債		
長期借入金	18,264	16,092
役員退職慰労引当金	190	182
退職給付に係る負債	165	173
その他	255	299
固定負債合計	18,875	16,748
負債合計	56,993	40,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	5,395	5,395
利益剰余金	14,541	16,100
自己株式	0	0
株主資本合計	23,475	25,034
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	34	17
その他の包括利益累計額合計	34	17
純資産合計	23,440	25,016
負債純資産合計	80,434	65,284

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	20,455	28,962
売上原価	15,932	22,734
売上総利益	4,523	6,227
販売費及び一般管理費	3,771	3,696
営業利益	751	2,531
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	21	27
助成金収入	15	69
貸倒引当金戻入額	1	5
その他	15	39
営業外収益合計	54	143
営業外費用		
支払利息	242	239
控除対象外消費税等	79	110
その他	22	19
営業外費用合計	343	369
経常利益	461	2,304
特別利益		
固定資産売却益	0	45
特別利益合計	0	45
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	461	2,350
法人税、住民税及び事業税	82	445
法人税等調整額	10	27
法人税等合計	71	418
四半期純利益	390	1,932
親会社株主に帰属する四半期純利益	390	1,932

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	390	1,932
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	6	17
その他の包括利益合計	6	17
四半期包括利益	396	1,949
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	396	1,949

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	461	2,350
減価償却費	146	107
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	8
賞与引当金の増減額(は減少)	5	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38	24
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	242	239
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損益(は益)	0	45
売上債権の増減額(は増加)	52	114
たな卸資産の増減額(は増加)	220	10,346
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	7
その他の資産の増減額(は増加)	82	3
未収消費税等の増減額(は増加)	13	728
仕入債務の増減額(は減少)	5,524	9,684
その他の負債の増減額(は減少)	773	6,792
未払消費税等の増減額(は減少)	67	877
その他	21	36
小計	5,261	1,766
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	262	236
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	223	9
その他	12	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,760	2,026
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	230	140
定期預金の払戻による収入	230	140
有形固定資産の取得による支出	37	36
有形固定資産の売却による収入	0	1,507
無形固定資産の取得による支出	7	5
その他	21	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	65	1,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,830	1,806
長期借入れによる収入	6,338	4,023
長期借入金の返済による支出	4,202	7,299
配当金の支払額	746	373
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	450	1,851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,276	2,415
現金及び現金同等物の期首残高	23,862	23,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,586	20,879

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載した会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。なお、住宅ローン利用顧客の金融機関等からの借入に対する債務保証につきましては、抵当権設定登記完了までの間、連帯債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
住宅ローン利用顧客	7,476百万円	1,391百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当	1,194百万円	1,215百万円
退職給付費用	44	64
賞与引当金繰入額	172	172
役員賞与引当金繰入額	37	37
役員退職慰労引当金繰入額	5	3
広告宣伝費	653	537
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	17,876百万円	21,189百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	290	310
現金及び現金同等物	17,586	20,879

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,258	521	2,490	20,269	186	20,455	-	20,455
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	66	24	90	1,097	1,188	1,188	-
計	17,258	587	2,514	20,360	1,283	21,644	1,188	20,455
セグメント利益	706	181	202	1,090	31	1,121	370	751

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 370百万円は、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 379百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であり
ます。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,940	539	2,347	28,828	133	28,962	-	28,962
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	66	23	91	812	903	903	-
計	25,943	605	2,371	28,919	946	29,865	903	28,962
セグメント利益	2,592	185	67	2,844	10	2,855	324	2,531

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 324百万円は、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 375百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円67銭	77円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	390	1,932
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	390	1,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,893	24,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

明和地所株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和地所株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明和地所株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。